

こんにちは

号外1号

# やっかれん です

2012年11月

特定非営利活動法人 全国薬物依存症者家族連合会 <http://www.yakkaren.com/>  
〒323-0028 栃木県小山市若木町 2-10-17-401 TEL0285-30-3313 FAX0285-30-3314

## 「委託料に医療費補助を」 谷法務副大臣に、要望

9月11日、自立準備ホームの医療費を国の責任で補助するよう、谷博之法務副大臣に申し入れました。

自立準備ホームは薬物依存症者の生活指導を行う入所施設で、「ダルク」などが登録していますが、委託料は1日4700円、医療まで受けさせることが困難です。谷副大臣は、「生活保護の医療扶助につなげることだ」とし、厚労省との連携が取れていず医療扶助に結びついていない現状を認めました。

更に、岩井喜代仁氏の「刑務所内から病状や処方箋の情報開示を」、また「身元引き受け人として刑務所に面会に行くときの交通費の補助を」という要望に「不十分という指摘は率直にうけとめ改善していきたい」と応えました。

## 内閣府・厚労省・法務省に19項目の要望

7月23日、右記の要望内容を持って、内閣府、法務省、厚労省に要請。「薬物依存症は精神疾患であるという社会的な理解が少なく、医療機関で親身に相談にのってもらえない」「回復施設が少なく家族が抱え込み共倒れになる」など切実な声、実態を訴えました。(詳細知りたい方は、事務局に)6月18日、警察庁・文科省・内閣府・厚労省・法務省とヒアリング



6月各省庁ヒアリング



9月11日 谷法務副大臣に要望

### 要望要旨

- 1、関係機関の薬物問題の研修義務付けを
  - 2、薬物相談体制の強化を
  - 3、過剰投与の実態把握と医療機関への指導強化を
  - 4、一部猶予制度による薬物依存改善プログラムの受け皿を、国が責任を持って確保を
  - 5、自立準備ホームの委託料に医療費も加えること
  - 6、障害者総合支援法の精神障害者の障害程度区分見直しに薬物当事者の意見を充分反映すること
  - 7、脱法ハーブに包括規制を
  - 8、各都道府県で、地域依存症対策モデル事業の導入を
- など19項目

## やっかれん とは

2004年2月、発起人30名により「全国の家族の力を合わせ、国・行政に働きかけるとともに、多くの苦しんでいる家族にメッセージを伝えていく組織を作っていこう」と確認、同4月に発足。毎年総会とフォーラムを開催。社会的病理として薬物依存症対策を国等に求めて活動している全国組織。

H23年度末会員数214人。

## あまびき 一冊1000円

“あまびき”は、年4回発行している会報誌です。

37号からリニューアル、読みやすく、持ち歩きできるサイズになりました。



依存症のこと、仲間の話など、読み応えある本です。

ぜひ、読んでくださーい。

## なに? 国会審議中の「刑の一部猶予制度」って

「刑の一部の執行猶予制度に関する法律案」以下の3法の改正で成り立っています。

### ◎刑法の改正

- ・対象者…前に禁錮以上の実刑に処せられたことがない初入者等
- ・保護観察…猶予期間中、保護観察に付することができる。

### ◎薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律(薬物法)

- ・対象者…薬物使用等の罪を犯したもので、刑法による刑の一部執行猶予の対象者以外のもの
- ・保護観察…猶予期間中、必要的に保護観察に付する。

### ◎更生保護法の改正

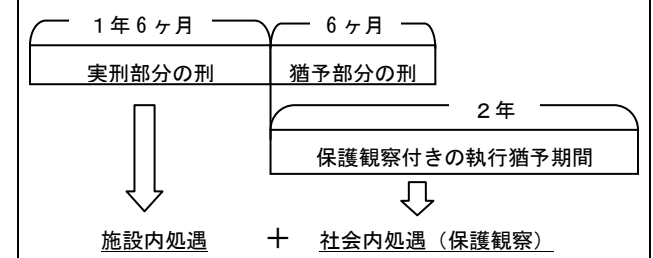
- ・規制薬物等に対する依存がある保護観察対象者に関する特則の新設……薬物依存改善に資する医療や、薬物依存改善のプログラム(専門的援助)を受けることの指示を可能に
- ・薬物法による保護観察付一部猶予者につき、特別遵守事項の特則を規定

**解説** この法律が施行されると、これまでのように短い仮釈放の期間だけでなく、かなりの期間、社会内で処遇されることとなります。しかし、社会の中でその受け皿は十分準備されていません。

薬家連としては、これまでも国に対し、ダルクや自助グループに頼るだけでなく、国が責任をもって必要量を確保して行くことを求めてきました。

刑の一部の執行猶予に関する法律は、公布から3年以内に施行することとされており、この3年間の間に、社会内の受け皿を少しでも充実させていくことが重要な課題となります。

例えば…「懲役2年、うち懲役6か月につき2年間保護観察付執行猶予」の判決が出た場合。



## 医療計画に、精神疾患が加えられました

平成 25 年度から5か年、新たに精神疾患をくわえて5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）について医療計画が実施されることとなります。平成 24 年度はこの作成の時期に当たるため、国の指針に基づき、都道府県ごとに作成にあたっているところですが、

依存症に関することは「専門医療」の中で位置付けられており、専門的な精神科医療を提供できる体制を、少なくとも都道府県単位で確保することが

**各県の取り組み状況がどうなっているか、各家族会で調べてみては？**

求められています。

10 月に、茨城県の保健福祉部障害保健課を訪ね、現状を伺ってきたところ、県としても独自の調査を行い、現状把握に努めていました。しかし、実際に依存症を受けてくれる病院の確保など、詰め調整に難しいところもあるようでした。

医療の中で、きちんと依存症が扱われるよう、今後も県や国の動きを見守りつつ、要望等を挙げて行きたいと思えます。

## 家族会訪問しています

各家族会の仲間のところへ、やっかれんの各理事がおじゃましています。交流の機会の少ない各地家族会の仲間たちとお会いして、とても良い経験をさせていただいております。やっかれんの理事が、今後もおじゃますることがあるかもしれません。



その時は、よろしく！

## 会員になっていただけませんか？

薬家連の活動は会費で支えられています。

会員（年会費20,000円）

賛助会員（一口1,000円以上）

入会の連絡は小山事務所へ「FAX、Eメールで氏名・住所・電話」などご連絡下さい。



## 生活保護が危ない

日本では福祉事務所の敷居が高く、本来受給すべき人の約2割程度しか受給できていないという現状を何ら改善しようとせず、国は、最低限のライフラインである生活保護費を削減しようとしています。さらに、大阪の橋下市長は「違法薬物により稼働能力をなくした者への対応」として、薬物依存症者を生活保護制度の対象から除くよう、国に対し極めて不当な申し入れを行いました。

社会的弱者にしわ寄せがいかないよう、社会保障制度の充実は不可欠です。

またそもそも、ダルク利用費等を含め、依存症の治療を生活保護に頼らなければならぬ現状も問題です。国の責任で、医療や生活の確保をする道を充足させることを強く訴えていきましょう。

## <家族による家族のためのワークブック>

2009年より3年間、ファイザープログラム助成を受け家族向けのプログラムの作成をおこなってきました。その集大成として、『大切な人の薬物問題で悩む 家族による家族のためのワークブック』が完成。初めて家族会に参加した方むけに、基本情報をまとめた小冊子（A5版・20ページ）と、家族会に継続参加している人むけに、必要な情報の提供と、自助によるワークなどをまとめた本編（A4版・120ページ）のセットとなっています（1セット1,000円）。

## H24年度 薬家連の新事業

### ファシリテーター 養成講座

『家族による家族のためのワークブック』を使ったグループワークをリードして行くための技術や方法等を学び、家族会のピアサポーターとして役に立つ知識や、対応方法等を学習することを目的として、全国2か所（今年度は東京・岡山）で開催。

### 全国家族会議

薬家連フォーラムの翌日に開催。全国の家族会より世話役の方々が集まり、意見交換等を行うことによって、相互の連携を図り、活動を強化して行くことをサポートすること。また、薬物依存症者の治療、回復及び社会復帰や家族支援についての情報提供や意見交換等を行うことによって、今後、薬家連としてどのように国や地方に働きかけていくか話し合っていくこと等を目的としています。

## 薬家連の8年間

### 2004年

4月 発足

6月 第一回総会・フォーラム開催 会則決定

7月 「あまびき」薬家連発行に。ニュースレター発行

### 2005年

4月 理事会で関係団体との連携強化、分科会つくり運動強化していくこと決定

法務省・厚労省との初折衝後、各省庁、各党への働きかけを開始

### 2006年

2月 スペインのプロジェクトオンプレ視察

4月 ホームページ立ち上げ

8月 自立支援法施行に伴う実態調査

12月 前原衆議院議員により「質問主意書」提出

### 2007年

3月 NPO法人取得

7月 「再質問主意書」提出

### 2008年

7月 ダルク女性シェルターとちぎの土地・建物購入

8月 「第三次薬物乱用防止五ヵ年戦略」が出される

12月 野田聖子内閣特別担当大臣と懇談、要望

### 2009年

3月 厚労省と懇談、支援依頼

5月 厚労省・法務省、要望書に回答、懇談

7月 総務省行政評価局との話し合い

11・12月 内閣府・厚労省との話し合い

### 2010年

2月 厚労省・法務省との懇談

5月 福島大臣に薬物依存症家族の現状と要望伝える

8月 塩川衆議院議員により「質問主意書」提出

12月 法務省・厚労省との懇談。障害者改革推進会議に緊急要望書を提出

### 2011年

10月 内閣府に薬家連の取り組み伝える

12月 塩川議員茨城ダルク訪問

### 2012年

6月 内閣府・法務省・厚労省・文科省・警察庁ヒアリング

7月 内閣府・法務省・厚労省に19項目の要望提出

9月 谷法務副大臣に要望、懇談する